

8/19  
第日

# 消費税の969億円分 国立大病院が負担

## 5年間 診療費に転嫁でさびす

全国の国立大病院42カ所で、高度な医療機器やベッドなどの購入時に支払った消費税を診療費に十分転嫁できず、2014～18年の5年間に計969億円を病院側が負担していることがわかった。診療報酬制度の仕組みによるもので、病院の経営を圧迫しているといふ。

▼3面=節約で対応  
診察に使われる機器やベッド、ロボットなどの先進機器を

購入する「JBJが多い大学病院など」では消費税分の「持ち出しが大きい」とい。全国の国立大病院について、「国立大学病院長会議」の試算によると、1病院あたりの補填不足は平均で年約1・3億円（17年度）。税率が8%になつた14～18年の5年間で計969億円はすべての医療機関でほぼ同額で、高額化が進む手術などでも同様の傾向と見られるところ。

（日田政輔）

厚生労働省は「おおむね補填されてくる」としてきただが、16年度のデータを調べたところ、補填率は病院金体で85%ことつまり、国立大病院を含む68カ所の特定機能病院では平均62%だった。同省は、税率が10%になる際は、病院の規模を考慮して、入院基本料などの中数を上げることで対応する」としている。